

国際文化研究科

【2024 年度大学評価総評】

「本研究科が養成を目指す人材の具体像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る」という年度目標が十分達成されていない点については、早急な改善を期待したい。養成を目指す人材の具体像を適切な形で明示することは、在籍院生や本研究科の志望者にとって有益なガイドラインとなりうる。「インターカルチュラルな人材」について、教員および院生間での議論の経過を示しつつ、レッテル貼りにつながらない人材育成について追及していただきたい。

教員採用等については、研究科独自の採用ではなく、国際文化学部において採用された教員の中から大学院を担当するにふさわしい能力・資質をもった教員を採用している。よって、研究科の教員構成は、学部の教員構成に準じており、年齢、性別、研究分野等において著しい偏りは生じておらず、多様性は確保できている。

「授業改善アンケート」の実施は受講者数が少ないため全体の 15%にとどまり、「修了生アンケート」についても 2022 年度の回答数は 4 名であった。こうしたアンケートの組織的な活用を補うため、後シラバスという形で組織的・継続的な授業改善を行っている。

一般公開の FIC オープンセミナーを実施することは、国際文化研究科の理念・目的に沿った研究成果を学内外に提供する機会であり、年 2 回の開催を確実に実施していただくことを期待したい。教育基本法第 2 章第 7 条は「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定しており、社会貢献・社会連携は教育、研究と並ぶ大学の重要なミッションである。本学においても一般市民向けの公開講座の開催や学外機関との共同研究による成果を社会に還元することで社会貢献活動を実践しており、国際文化研究科に相応しい社会貢献・社会連携の実施を期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認

2024 年度自己点検・評価シートに記載された
I 現状分析を確認

「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準 1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学国際文化研究科ホームページの（URL： https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/ ） アドミッションポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02 ） カリキュラムポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a02 ） ディプロマポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02 ） 履修案内（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf ） 大学院パンフレット 2024（URL： https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozMTA0MTF9&detailFlg=0&	

pNo=40)

基準 2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院国際文化研究科規程 委員会の職務内容（教授会資料） 質保証委員会、将来構想委員会による自己点検評価報告書の点検・評価及び活用（教授会資料）	

基準 3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準 4 教育・学習**(1) 教育課程・教育内容**

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
アドミッションポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02 ） カリキュラムポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a02 ） ディプロマポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02 ） 修士課程カリキュラムマップ（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1590/kokubun_kari_map.pdf ） 修士課程カリキュラムツリー（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1616/kokubun_kari_tree.pdf ） 博士後期課程カリキュラムマップ（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/7315/7439/2228/kokusaibunka_curriculum_D_map.pdf ） 博士後期課程カリキュラムツリー（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/5815/7439/2298/kokusaibunka_curriculum_D_tree.pdf ） 履修案内（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf ） 2024年度オリエンテーション配付資料	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
履修案内（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf ） 法政大学大学院国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf ） 法政大学大学院国際文化研究科 博士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf ） 修士課程カリキュラムマップ（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1590/kokubun_kari_map.pdf ） 修士課程カリキュラムツリー（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1616/kokubun_kari_tree.pdf ） 博士後期課程カリキュラムマップ（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/7315/7439/2228/kokusaibunka_curriculum_D_map.pdf ） 博士後期課程カリキュラムツリー（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/5815/7439/2298/kokusaibunka_curriculum_D_tree.pdf ） 法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC ） 法政大学シラバス入稿ガイド（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/help/hosei_websyllabus_usersguide.pdf ）	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	いいえ
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	

2023 年度春学期後シラバス（教授会資料）
2023 年度秋学期後シラバス（教授会資料）
履修案内（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf ）
2023 年度大学院科目受講者数一覧（教授会資料）
法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC ）
法政大学シラバス入稿ガイド（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/help/hosei_websyllabus_usersguide.pdf ）
法政大学大学院国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf ）
法政大学大学院国際文化研究科 博士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf ）
法政大学学習支援システム（URL： https://hoppii.hosei.ac.jp/ ）

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC ）	
2024 年度法政大学大学院要項（URL： https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozNjgzOTIsImNhZGVnb3J5TnVtIjo3MDc2fQ==&pNo=36 ）	
法政大学大学院国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf ）	
法政大学大学院国際文化研究科 博士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf ）	
2024 年度入学前修得単位の認定依頼について（教授会資料）	
【在学生向け】 《重要》2023 年度成績発表に関するお知らせ.pdf	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
【具体的な活用事例】	

基準5 学生の受け入れ

- 5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
アドミッションポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02 2024年度大学院入試要項（URL： https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/info/article-20230523081844/ ） 大学院パンフレット2024（URL： https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozMTA0MTF9&detailFlg=0&pNo=40 面接担当者案および入試評価方法について（教授会資料） 大学院要項（URL： https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoxMTYwNzB9&detailFlg=0&pNo=34 ）	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
2024年度大学院入試結果について（教授会資料）	

表1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50以上2.00未満
	博士課程	0.33以上2.00未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
大学院担当教員に関する規程 国際文化研究科教員紹介（URL： https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/kyoin/ ） 2024年度教員紹介冊子（オリエンテーション配布資料）	

法政大学シラバス「国際文化研究科」(URL : https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC) 2023 年度春学期後シラバス (教授会資料) 2023 年度秋学期後シラバス (教授会資料) 履修案内 (URL : https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf) 2024 年度シラバス第三者確認について (教授会資料) 必修科目専任教員のローテーションについて (教授会資料) 2024 年度研究科科目担当表 (教授会資料)

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	いいえ
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	いいえ
【根拠資料】	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか (補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生 (留年者、退学希望者等) に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応 (授業動画の再視聴機会の確保等) を必要に応じて行っていますか。	いいえ
【根拠資料】	
チューター制度 (URL : https://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/kenkyu_jyosei/tutor/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 資料としては残していませんが、2023 年度は執行部で留年者、退学希望者に対するメールのやり取りや、面談などで相談を行いました。 資料はありませんが、障がい学習支援室と連携をしながら大学院課にてサポートを行っています。	

基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究倫理ガイドラインおよび研究倫理審査申請書類 (URL : https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 の下部) 人を対象とした研究倫理ガイドライン (URL : https://www.hosei.ac.jp/application/files/4116/9639/3328/4_ guideline.pdf) 2024 年度オリエンテーション資料	

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、

教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
FIC オープンセミナー 専任教員による研究発表会 (URL : https://www.hosei.ac.jp/gs/info/article-20230526100650/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 https://www.hosei.ac.jp/gs/info/article-20220628104354/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
6 教員・教員組織	6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。 6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
教員の募集、採用、昇任は、基盤学部である国際文化学部で行われており、国際文化研究科ではそれらを直接行っていないが、学部で教員の募集が行われる際には、研究科から要望書を提出している。国際文化研究科の教員は、学部で採用された教員の中から、国際文化研究科の教授会の承認手続きにおいて採用を行っている。大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規に定めている。 大学院担当教員に関する規程（教授会資料） 年齢、性別の構成に関しては、学部の教員の構成に左右されるが、下記の教員紹介からわかるように、年齢、性別、研究分野などにおいて、著しい偏りは生じておらず、多様性は確保できているものと考えられる。 2024年度教員紹介冊子（オリエンテーション配布資料） 教員紹介 (URL : https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/kyoin/)	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4 教育・学習 7 学生支援	4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。 7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
2023年度にICTを利用した遠隔授業が実施されなかったため。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4 教育・学習	4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。 4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
無記名で回答を行う授業改善アンケートは国際文化研究科にはそぐわないため、受講者数が5名未満の授業では授業改善アンケートを実施していない。授業改善アンケートを実施している授業は全体の約15%であり、ほとんどの授業で授業改善アンケートを実施しなかったため、組織的な活用は行わなかった。 修了生アンケートについては、2022年度の回答数が4名であり、自由記述欄の回答は簡単な感謝の言葉	

を述べた1件のみであった。国際文化研究科のような、少人数しか回答がなされない研究科では修了生アンケートの組織的な活用を行うことは困難であり、教授会で資料を提示するだけにとどまった。なお、組織的で継続的な授業の改善は授業改善アンケートと修了生アンケートとは別に、後シラバスという形で行っている。

II 改善・向上の取り組み

1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023年度大学評価結果総評】(参考)

本研究科は、その教育課程において「博士ワークショップ」、教育方法において専任教員による「後シラバス」の提出等、優れた取り組みが継続的になされており、高く評価できる。

なお、研究科の理念・目的に関係する事項として、2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書の達成指標において、「研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、『インター・カルチュラルな人材』育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。」とあるが、教員による修了者の推薦は困難なく実施できることから、アピールする媒体・方法等を早期に決定して実施することが望まれる。

また、2023年度の博士課程の入学定員充足率が33.3%であったことに関する改善については、他研究科および他大学の研究者との連携をシステムとして構築していく改善策を、より具体化することが望まれる。

なお、修士1年制の導入実現については、本研究科が自ら課題とされているように、他大学からの進学者や留学生が基礎理論や方法論などを十分に習得できていない場合に基盤学部で授業履修が可能とする制度が実施できない限り困難が予想されることから、着実な制度改正を実現していくことが望まれる。

【2023年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

評価していただいた「後シラバス」に関しては、継続的に実施するだけでなく、内容をブラッシュアップさせていきたいと考えている。

【大学評価総評】においてご提案いただいた、「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして修了生の推薦を研究科教員に依頼したところ、それは何が良く何が良くないかを判断することに繋がり、ひいては就職先などに対する「グッド」あるいは「バッド」というレッテル貼りとなる可能性も否めないとの意見も出されたため、2023年度内での実施には至らなかった。2024年度は、本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ必要があると考えている。

博士課程の入学定員充足率は、2024年度は100%を達成した。今後も充足率が維持できるように努力を続けていきたいと考えている。

修士1年制の導入実現については、2023年度は学部・研究科合同執行部会議での議論を行い、学部、大学院ともシステムをどう構築していくかに関し、その難しさを共通認識として持った。その一方で、これまで地道に続けてきた学部生の大学院科目履修推奨によって、今年度は26名の学部生が大学院科目を履修した。こういった状況は修士1年制実現への前進と考える。2024年度も引き続き、導入の実現に向けての学部・研究科合同執行部会議での議論などの取り組みを継続していきたいと考えている。

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指	S. さらに改善した又は新たに取組んだ	A (概ね従来通り)

標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	である又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につな
 げていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。	
年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体的な像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。	
達成指標	2021 年度の教員紹介冊子に加えられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像を積極的に公開する。また、研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2021 年度の教員紹介冊子に加えられ、2023 年度版でも再度各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像という項目の記載を依頼したところ、特定の人物を各教員が明示することにどのような意味があるのか、との意見が出された。2021 年度の教員紹介冊子の当該項目記入を任意としたところ、18名中4名の教員が空欄としていた。また、【大学評価総評】においてご提案いただいた、「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして修了生の推薦を研究科教員に依頼したところ、それは何が良くて何が良くないかを判断することに繋がり、ひいては就職先などに対する「グッド」あるいは「バッド」というレッテル貼りとなる可能性も否めないとの意見も出され、「年度目標」の「達成指標」は大きくその方向性を変えるに至った。その一方で、上記のような本研究科の理念・目的の本質に一步踏み込んだ議論ができたことは評価に値すると考えている。
改善策	来年度以降は、本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ必要があると考える。教員間での議論、あるいは院生とともに議論を重ね、研究科が教育目標として掲げるマルチ・カルチュラルな人材、インターカルチュラルな人材とは「どういう点で、そしてそれはなぜか」を再度確認・発信していく時期に来ている。また、その一環として、M1 生の必修科目「国際文化研究 A/B」の実施方法を来年度から変更し、	

		「国際文化研究 A」では1授業（100分）ずつのオムニバス形式でできる限り多くの教員が登壇し、異なる分野の研究及び方法論を紹介し、「国際文化研究 B」ではM1次から異なる分野の研究を念頭に、学生が自身の研究の進捗状況を発表していくこととしている。そうすることで、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく。
		質保証委員会による点検・評価
	所見	「本研究科が養成を目指す人材の具体像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る」ことを年度目標としたが、その達成指標とした「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物像」の公開は実施できていない。しかし、本研究科の理念・目的に立ち返り、本質的な議論を行うことが提起されたことは重要である。
	改善のための提言	①「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つこと、および院生と共にその議論を行うことは次年度における改善として有効である。たとえば、インターカルチュラルな生き方を実践している修士生を洗い出すことも一法かもしれない。 ②次年度に向けて見直しが行われた必修科目の実施結果を次年度の中で点検評価することが必要である。 ③こうした洗い出しや点検作業を踏まえて、国際文化専攻創設20周年にあたる2024年度において、FICセミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信していく取り組みが考えられる。
	評価基準	内部質保証
	中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会を有効に機能させる。
	年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、昨年度から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行に努める。
	達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3～5月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3～5月）。また、修士1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに行う（2～3月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4月と10月）。また今年度は2件の後任人事があり、その過程において適宜研究科の要望を集約し、基盤学部に提案する。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eL CoRE 受講を推進する。
		教授会執行部による点検・評価
年度末報告	自己評価	A
	理由	①今年度の一般公開の FIC オープンセミナー（サバティカル後の教員研究紹介・成果発表）は前年度のサバティカル教員が1名であったため、1回しか開催することができなかった。ただ、学部・研究科合同執行部会議では、学部・大学院の更なる連携強化が確認され、来年度の FIC オープンセミナーでは、これまで研究科教授会後に短時間で実施していた大学院主催の教員研究発表会を研究科教授会後とせず、学部教員も参加しやすい日時・時間帯での別形式の実施にまで話が及んだ。同時に、学部教員の研

		<p>究発表の場を学部・大学院共催 FIC オープンセミナーとして実施することも議論された。こういった意味で、学部・大学院連携は昨年度より一歩前進したと考える。</p> <p>②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行という点に関しては、例年通り実施できた。特に、倫理委員会では研究調査倫理審査のシステムを再度精査し、倫理審査申請の書類の取得及び審査をできるだけスムーズに行えるよう研究科 HP を用いたシステムを構築した。eL CoRE も全学生の受講を完了した。また、将来構想委員会が中心となり、来年度からの M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」の実施方法を検討し、より国際文化研究科の理念・目的に沿った教育方法のあり方のトライアルを行うこととなった。</p>
改善策		<p>①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、FIC オープンセミナーは継続していく。更に、学際的研究科でありながら、それぞれの教員が自分の分野に特化した研究を行なっている印象が強く、異なる分野の教員（例えば、認知、心理、哲学の教員）による一つのテーマ（心の働きなど）に対するそれぞれの分野からの議論の場を持つことも、今後の国際文化研究科が、ひとつの確立された学祭的教育研究機関として認識されるためには必要ではないかと考える。そのような方策を検討することも、本研究科の研究活動の促進を図る一つの方向性ではないだろうか。</p> <p>②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルは恒常的・継続的に機能していると考え。ただ、カリキュラム、授業のあり方、受講生の状況を把握するためのチェック機能として教務委員会により後シラバスの検討及び教授会への報告が行われてきたが、ほとんど毎回、同様の報告が上がってくるが多い。したがって、教務委員会の後シラバス報告を簡潔なものとし、教授会で議論すべき大きな問題が発生したとき以外は「実施報告」だけで良いのではないかと考えている（チェック機能は確実に果たす）。その分、「学生への目配り」の新しいあり方の検討を始めたい。</p>
質保証委員会による点検・評価		
所見		FIC オープンセミナーは、今年度の実状に応じて実施できた。また、次年度にむけて、研究科企画の FIC オープンセミナーを学部と共有するための検討を行っている。研究倫理審査のシステムの再点検と改良を行ったことは適切である。
改善のための提言		後シラバスは授業内容の振り返りと他教員との情報共有としてすでに定着しているが、その実施方法と活用の在り方について再確認や見直しが必要とされていることは重要である。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
年度目標		①修士1年制の導入に関する議論を継続していく。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。特に、本年度は基盤学部との連携の強化に注力する。
達成指標		①修士1年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で検討する。 ②本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①修士1年制の導入に関する教授会での議論はできなかったが、学部・研究科合同執行部会議では、修士1年制の導入の議論は継続している。修士1年制の導入に関しては学部、大学院ともシステムをどう構築していくかに関し、その難しさを共通認識として持っている。その一方で、これまで地道に続けてきた学部生の大学院科目履修推奨によって、今年度は26名の学部生が大学院科目を履修した。こういった状況は修士

		<p>1年制実現への前進と考える。また、国際文化研究科科目「外国語実践研究」はこれまで、各言語とも研究科教員が担当する基盤学部の外国語「アプリケーション」に相乗りする形で開講してきたが、研究科中国語教員の退職に伴い、現在、大学院で授業を持たない学部教員の外国語学アプリケーションを大学院生が履修できるように学部執行部に検討を依頼中であり、学部・大学院合同執行部会議でも学部・大学院連携のあり方としてポジティブに捉えていただいている。</p> <p>②に関する教授会での議論はできなかったが、各大学院生が必要に応じて他研究科や他大学教員の指導を仰ぐということは実際に行われている。また、学部教員が博士課程学生の副指導教員の指導に当たっており、学部・大学院合同執行部会議でもこういった事例が今後増えていく可能性を鑑み、学部、大学院合同の教員研究発表会をFICオープンセミナーとして開催していくことを前向きに検討していくこととなった。</p>
	改善策	<p>①修士1年制の導入に関しては、学部生の大学院科目履修者が増えている一方で、学部で履修した大学院科目を大学院入学後に大学院科目の単位として認めていくシステムの構築などが今後の課題となってくるであろう。今後は、学部・大学院合同執行部会議に大学院課の担当者も交えての検討会の実施なども、可能性の模索という意味で必要と考えている。学部生の大学院科目履修の推奨（Hoppiiによる）や大学院授業見学の実施も引き続き行なうとともに、大学院教員による学部授業での地道な奨励活動（呼びかけ）も極めて重要であろう。</p> <p>②一方で、基盤学部からの進学者でない大学院生も多く、基盤学部で学ぶ基礎知識や方法論などを教える学部科目を大学院生が履修できるのか、できるのであればそれはどのような科目であるか、などに関しても、今後検討していく必要がある。その際にも、学部事務、大学院課担当者に議論に加わってもらい、体系的な問題点もともに考えていく必要がある。</p>
		質保証委員会による点検・評価
	所見	学部生が大学院科目を履修することが、定常的に実施できている。修士1年制は、研究科にとってのみならず学部にとっても重要な教育改革であることが、研究科と学部の執行部で共有されていることは重要である。
	改善のための提言	修士1年制の検討、学部との連携強化の検討は積年の課題であるが、議論のこ入れが必要な時期になってきていると思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	<p>①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびにM2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。</p>
	年度目標	<p>①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に再検討を行う。</p>
	達成指標	<p>①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。</p> <p>②①とも関連するが、本年度は教務委員会を中心に必修科目のあり方に関して再検討を行い、教務委員会の提案を受けて、今後に向けたシラバスの変更を教授会で議論し、実施する。</p>
年度末		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A
	理由	①大学院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会議でも検討した。『教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】』でも書いたが、これまで大

報告		<p>学院担当教員が学部で開講している「語学アプリケーション」のみ大学院生は履修可能としてきたが、大学院を担当していない学部教員の「語学アプリケーション」を大学院生が履修できるよう検討依頼した（学部からの回答は来年度）。一方、本学他研究科科目及び他大学大学院での必要科目の履修の可能性などの検討は手付かずのままとなってしまった。しかし、まずは法政大学内での連携（特に学部との連携）の確立が最優先と考える。学部も連携を非常にポジティブに捉えてくれている。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」の効果的な実施に関して、将来構想委員会を中心に検討を行なった。来年度から「国際文化研究 A」では研究に必要な基礎知識の習得と同時に、できるだけ多くの教員に授業を担当してもらい（1時限、100分）で、異なる分野に関する知識や方法論をM1の最初から学んでいく。「国際文化研究 B」ではM1次から積極的に自身の研究に注力するために、研究の進捗状況を順番に発表していくこととした。従って、これまでのM1の必修科目よりも早めのペースで授業が展開されるのと同時に、本研究科で行われている研究の多様性を認識することができるようになる。</p>
	改善策	<p>①まずは、学部の基幹科目及び大学院担当教員の開講科目を、担当者の許可を得てから履修登録し、それを大学院の単位として認めるというシステム構築が必要であり、学部事務、大学院担当者同席で何ができ、何ができないのかを検討する必要があると考える。</p> <p>②に関しては、来年度からの実施が決まっており、今年度打ち出した方向性でのM1必修科目を少なくとも数年間実施し、その効果を見極める必要があるであろう。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の点検・評価は概ね妥当である。来年度からの「国際文化研究 A」においてできるだけ多くの教員に授業を担当してもらうことは、3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を備えていく上で有用であり、評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>「国際文化研究 A」の授業担当者はそれぞれの分野の基礎的な知識と方法論を提示することを心がけ、総花的な授業内容にならないよう心して臨むことが大事である。</p>
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<p>①本研究科は学際的学究機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。</p> <p>②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。</p>	
年度目標	<p>①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。</p> <p>②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。</p>	
達成指標	<p>①コロナ感染が懸念される中での口述試験の実施方法のノウハウは蓄積できている。今後は口述試験をコロナ禍以前の実施方法に戻していくのかなど、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法も昨年度の教授会で執行部案が承認されたが、今年度の教授会において再度確認を行う。</p> <p>②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特にM1からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」（本年度は休講）の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①修士論文・リサーチペーパーの口述試験はその時期に学生が海外も含め、どこにいて、どのような状況にあるのかも考慮する必要があるということで、今後はZoomなどによるリアルタイムオンラインの実施を決めた。それによって議論及び評価、大学院課への評価報告もスムーズかつ効率的に行われるようになった。評価指標に関しては、</p>

		<p>大まかな評価ポイントはすでに決まっており、後は各分野の教員の研究者としての判断を参考に、最終的には研究科教員全員で評価を行うこととした。</p> <p>②やはり研究に直結する語学の習得は重要であり、大学院生の学部科目「語学アプリケーション」のより自由度の高い履修依頼を学部執行部に行っている。また、本研究科独自の「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」は十分にその役割を果たしている。大学院チューター制度、チューター日本語相談室の利用率も他研究科に比べ高い。</p>
	改善策	<p>①に関しては、ここ数年で確立された修士論文・リサーチペーパー口述試験が長期的に見て、本当に効果的かつ有効であるかを見守りつつ、数年後の検証が必要と考える。</p> <p>②留学生の「日本語論文演習 A/B/C」の履修は必要不可欠と考えるが、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味では、「日本語論文演習 D」(M2秋学期)の開講は1 効率的かつ効果的である。したがって、休講科目、長年続く履修者ゼロ科目を考慮したカリキュラム全体のバランス(あるいはカリキュラム改革など)を考えていく中で、「日本語論文演習 D」の開講を検討していく必要がある。あるいは「日本語論文演習 A/B/C」の開講を一学期ずつ後ろに持っていく、「日本語論文演習 C」を修士論文・リサーチペーパー提出学期に当てるのも一つの方策かもしれない。</p>
		質保証委員会による点検・評価
	所見	留学生、日本人学生それぞれが抱える課題に対応したきめ細やかな教育のあり方を進めてきており、これまでの取り組みは評価できる。
	改善のための提言	在籍者のうち留学生の占める割合は依然として高く、執行部が提示した改善策②については早急に具体化する必要があるように思われる。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	<p>①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。</p> <p>②博士課程への進学者の増加を図る。</p> <p>③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。</p>
	年度目標	<p>①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。</p> <p>②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。</p> <p>③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。</p>
	達成指標	<p>①基盤学部生(3,4年生対象)の大学院授業履修の推奨を学部事務を通じて行う(4月)。また、2021年度より開始した「学部生による大学院科目の授業見学期間」を本年度も実施(秋学期)し、更に各教員が担当する学部授業で大学院における授業の魅力を伝えるなどの手立てを通して、大学院への進学希望者の増加につなげる。また、可能であれば、大学院修了者の活躍を大学院における「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてまとめ、紹介するという試みにも着手する。</p> <p>②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報をHPや進学相談会などで紹介する。更に、昨年度、国際文化研究科で教育・研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の学術書として刊行するという提案がFICオープンセミナーでなされ、博士課程に関する情報発信の一つの方策として、実現に向けた検討に入る。</p> <p>③昨年度は大学院課を通じて多様な地域からの留学生の受け入れが多い本学研究科の情報収集を行なったが、ほとんどどの研究科で同様の状況であった。本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討していく。</p>
年度末報告		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A
	理由	①国際文化学部生(3,4年生対象)の大学院授業履修の推奨を学部事務を通じて実施した(4月)。また、「学部生による大学院科目の授業見学期間」(2週間)も例年通り実施(秋学期)した。更に、学部で担当科目を持つ教員には大学院科目履修推奨を積極的に行っていただくよう依頼した。内部進学者は近年増えてきている。ただ、大学院修了者の活躍を大学院における「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・

	<p>プラクティスとしてまとめ、紹介するという試みは「理念・目的」で示した理由から取りやめた。</p> <p>②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介することはできた。ただ、本研究科における近年の研究を刊行物としてまとめるまでには至らなかった。</p> <p>③に関しては着手できなかった。</p> <p>*ただ入試に関して言えば、本年度は力のありそうな志願者を入学させ、研究科で育てるという方向性を打ち出し、新しい試みとして実施した。近年の本研究科に対する評価の一つに、入学定員未充足、収容定員未充足が言われてきたが、2024 年度の入学定員未充足率及び収容定員未充足率は大学基準協会が定める「改善課題」勧告の基準を超えるものとなった。</p>	
改善策	<p>①に関しては、国際文化学部生を対象とした大学院授業履修の推奨及び「学部生による大学院科目の授業見学期間」の実施を引き続き行なっていくことが重要であろう。</p> <p>②に関して言えば、近年研究科に着任した教員や学術誌に掲載された論文を持つ博士後期課程の学生もおり、こういった研究者・院生による新たな研究をまとめた刊行物出版の検討に入るのは比較的容易かもしれない。</p> <p>*入試の方向性に関しては、今後数年の状況を見守る必要がある。</p>	
質保証委員会による点検・評価		
所見	執行部の評価・改善策は概ね妥当である。	
改善のための提言	本研究科におけるインターカルチュラル・コミュニケーションの研究成果として、2013 年に『国際文化研究への道：共生と連帯を求めて』を刊行しているが、すでに 10 年以上経っており、執行部の改善策②については具体的な日程に載せる時期に来ているのではないだろうか。	
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部へ申し入れる。	
年度目標	今年度は基盤学部で新規採用人事が 2 件起こっており、2 件とも大学院の授業を担当している専任教員の後任人事である。研究科としては、研究科の教育的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部へ申し入れる。	
達成指標	基盤学部の新規採用人事の公募過程において、教務委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的に沿い、研究科の教育的ニーズを反映した後任人事実現に努める。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本年度 3 月末で大学院を担当しておられる教員 2 名が退職されるため、本年度は 2 件の人事が基盤学部で起こった。基盤学部に対し、大学院で授業を担当できる人材の採用を要望として申し入れておいた結果、来年度より本研究科で授業を担当してくださる新任教員 2 名の採用が決定した。
	改善策	教員の退任がある場合には、引き続き基盤学部との連携を密に取りながら、本研究科の教育理念、将来構想に則った採用人事を実現していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価・改善策は妥当である。
改善のための提言	特になし。	
評価基準	学生支援	
中期目標	<p>①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。</p> <p>②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。</p>	

	③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。
年度目標	<p>①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。</p> <p>②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。</p> <p>③近年の学生支援に関する最重要課題は、学生のメンタルヘルスに関するものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。</p>
達成指標	<p>①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。</p> <p>②「日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨し、また主指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。</p> <p>③研究科の M1 必修科目「国際文化研究 A/B」及び M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価
	理由
	改善策
	質保証委員会による点検・評価

	所見	執行部の評価・改善策は妥当である。特に、「特色ある教育研究実施補助」制度を活用して、院生の学会への参加・発表、現地調査、英文校閲に関する研究科独自の支援体制ができたことは、強力な学生支援になると思われ、大いに評価できる。
	改善のための提言	学生のメンタルヘルス面については、定期的な学生インタビューの実施方法の検討とともに、必修科目などの担当教員から受講生の状況を把握する方法も考えられる。その際、国際文化学部において、1年次生の必修科目の担当教員へのアンケート調査が参考になるのではないだろうか。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの開催を企画する。 ②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
	達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表なども検討する。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究発表・報告の可能性について打診及び検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	①本年度は残念ながら一般公開のFICオープンセミナーを1回しか実施することができなかった。本年度はコロナ禍からの移行期であり、さまざまな事柄の再整備（研究調査倫理教育（eL CoRE）の徹底や研究科独自の倫理審査規定の策定、研究科HPからの研究倫理審査システムの構築、研究科独自の院生への研究調査補助手続きなど）に追われ、本研究科のマンパワー不足が露呈した形となってしまった。 ②に関しても、①と同様の理由から手をつけられなかったが、一方で、今年度2回実施した学部・大学院合同執行部会議では共催によるFICオープンセミナーの実施に向けた検討の必要性が議論され、研究科としての社会貢献・社会連携のあり方に一つの可能性が見えてきたことは収穫であったと言える。
	改善策	①に関しては、来年度はすでに一般公開のFICオープンセミナーが少なくとも2回予定されている（春学期1回、秋学期1回）。ただやはり、両FICオープンセミナーともサバティカル後の教員及び新任教員による研究発表に止まっており、ここに今年度のFICオープンセミナー開催数の少なさの一因があった（本年度のサバティカル後の教員は1名）。今後はFICオープンセミナーに、退職教員や本研究科からの学位取得者、学部教員など、より多彩な研究者に登壇の依頼を行なっていく必要があるのではないだろうか。 ②に関しては、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究をしているかといったアンケートは比較的容易にできるので来年度すぐにでも実施してみてもどうかと考えている。それが本研究科の新しいFICオープンセミナー開催の可能性につながることを期待している。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	執行部の評価・改善策は概ね妥当である。	
改善のための提言	2024年度は国際文化専攻創設20周年にあたる。この節目にあたりシンポジウムを開催し、本研究科の学位取得者、教員（退職者や学部教員含む）が発表し、それを国際文化研究に関する第2弾の刊行物にしていくという方法があるのではないかと。	
<p>【重点目標】 学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 ①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。</p>		

<p>②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。</p> <p>③修士1年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。</p> <p>④学部との共催で、一般公開の FIC オープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施できるか検討する。</p>
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>到達目標①に関しては、学部・大学院合同執行部会議で両組織の連携を確認し、大学院生が研究に必要となるご学力向上のために学部科目「外国語アプリケーション」のより自由度の高い履修に関し、依頼を行っている。今年度の進展の大きな要因は、学部との連携を学部、大学院とも前向きに捉えていることであり、両組織の今後のあり方に大きな影響を与えるであろうと考えている。今年度は、コロナ禍を経て、何をもとに戻し、何を变えるか、つまり細かなシステムの見直しに終始したが、今後の研究科運営に対し、十分な準備ができたと考えている。一般公開の FIC オープンセミナーも、学部・大学院連携のもとでより社会貢献できるものになっていくであろう。</p>

IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。
年度目標	本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ
達成指標	本年度から「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目的で見直しが行われた M1 の必修科目である「国際文化研究 A/B」の実施結果を点検評価する。 FIC セミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信するという取り組みを行う。
評価基準	内部質保証
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会を有効に機能させる。
年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、2年前から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との緊密な連携により、5つの委員会を有効に機能させるように努める。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う(3～5月)、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う(3～5月)。また、修士1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD 委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに(2～3月)。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う(4月と10月)。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eL CoRE 受講を推進する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。

年度目標	①修士1年制の導入に関する議論を継続していく。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。本年度も昨年度から引き続き基盤学部との連携の強化に注力する。
達成指標	①修士1年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で引き続き検討する。 ②本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。 ②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびにM2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。
年度目標	①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。M1の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に継続的な検討を行う。
達成指標	①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②本年度から内容が変更された「国際文化研究 A/B」が効果的に実施されたかどうかを点検評価する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	①本研究科は学際的学究機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。また、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味で、「国際文化研究日本語論文演習 D」（M2 秋学期）の開講の検討を行う。
達成指標	①コロナ以降の口述試験はオンラインで実施されており、その実施方法のノウハウは蓄積できている。口述試験を引き続きオンラインで実施するかどうかについて、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法については昨年度の教授会で議論と確認が行われたが、本年度の教授会においても再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。「国際文化研究日本語論文演習 D」（M2 秋学期）の開講の検討を教授会でおこなう。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。

年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する調査を行う。
達成指標	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び2021年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報をHPや進学相談会などで紹介する。 ③本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討していく。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部国際文化研究科に申し入れる。
年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には、「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての教育的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部国際文化研究科に申し入れる。
達成指標	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的、将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部国際文化研究科に対して申し入れる。
評価基準	学生支援
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。
年度目標	①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③必修授業の担当教員や学生代表との連携を密に取り、学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。 ②「国際文化研究日本語論文演習科目A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特にM1からの）活用を積極的に推奨し、また主指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。 ③研究科のM1必修科目「国際文化研究A/B」及びM2必修科目「国際文化共同研究A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの開催を企画する。 ②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表を行う。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究

	発表・報告の可能性について打診及び検討する。
<p>【重点目標】 学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ol style="list-style-type: none">①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。③修士1年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。④学部との共催で、一般公開のFICオープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施する。⑤国際文化専攻創設20周年にあわせて研究セミナーなどでの研究発表や、小シンポジウムの開催を検討する。	